

広 報

かわち

人口と世帯	
人口	12,118 -13
男	5,736 -5
女	6,382 -8
世帯	2,574 0
(3月1日現在)	

発行 河内村役場 編集 総務課広報係

発行日 昭和51年3月25日 №102



(写真は利根堤防に向う競歩者)

老も若きも歩け歩け…

今年初めての試みである「村民歩け歩け大会」は2月11日午前10時あいにくの強風にもめげず約150人が参加して行なわれ、園児から75才の老令者まで1人の落こ者もなく全長8キロを完歩、無事終了しました。

選ばれた私たちの代表

現十四、元一、新五人

二月八日におこなわれた村議会議員一般選挙において、

当選された二十名の新議員を紹介いたします。

なお、この選挙は最も身近かな選挙ということもあって

舎の早期完成
 (一) 福祉行政の推進
 (二) 公害のない明るい村づくりなどに努力したい。

私は、次の四つの公約実現に最大の努力をします。



細谷 武男 (42) 上金江津

(一) 会社役員(五七五) 生活環境の整備

(一) 開港間近かな新国際空港の騒音対策
 (二) 地域の特性を生かした農工商業発展のための施策
 (三) 上下道の早期実現に努力したい。

自動車修理業(三四九) 騒音対策の確立と防音校舎の早期完成



岡野 新新 (42) 野新橋

(一) 福祉行政の推進
 (二) 公害のない明るい村づくりなどに努力したい。



栄大 智 (58) 大納

(一) 農業者(四〇〇) 防音校舎の建設と均衡の

とれた学校環境づくり、(二) 市民医療施設改善と老人福祉センター併用施設、(三) 公益的上下道の完備、(四) 園児送迎用バスの実現、(五) 農業基盤の整備促進と所得の向上を計る。



夫治 喜塚 (59) 飯塚宿

団体役員(三四四) 豊かな明るい村造りのため住民の声を市政に反映させるよう、より一層パイプ役として、また、議会人として努力する。



幸郷 正賀 (42) 中郷

(一) 農業者(三九九) 農業基盤整備事業の完成

(一) 教育施設、器材の整備
 (二) 社会福祉事業の充実、(三) 環境衛生の充実、(四) などに全力投球したい。



正巻 大原 (48) 片巻

農業者(三三六) 私は、村全体の利益と発展のため、誠心誠意頑張る決意です。



男忠 細谷 (40) 上金江津

(一) 商業者(三九六) 対話のある行政と教育行政

を最重点に、つねに村執行部につたっているパイプ役として献身したい。(二) 青少年の健全な育成と老人福祉対策の徹底、(三) 集落営農による農業政策を講じて行きたい。



晴通 千古 (48) 山秋

会社役員(三三六) 福祉を図ることを主幹とし、広域的上下道の早期実現、生活環境の整備保全、防音校舎建設促進、村直営診療所に歯科医の併設等に、全面努力します。



田博 沼 (40) 十里

米穀肥料商(二六二) 私は、次の四つの公約実現に最大の努力をします。

(一) 安心して飲める水の確保
 (二) 園児用バスの購入
 (三) 隣間に街燈、農道の舗装
 (四) 小中学校に歯科医による定期治療の設備



片巻 四郎 (46) 四野

農業者(二四六) 防音校舎の早期実現を計り議会内に特別委員会を設け促進を計りたいと思う。また、幼稚園の送迎バスの運行実現に努力したいと考えています。

福智 栄氏 再び議長に

改選後初の臨時村議会が二月二十五日に開かれ、正副議長の選出、各常任委員会委員の選任、一部事務



大野 豊彦 場 関 (55)

(一) 農業 (三九三)
村営の歯科医の設置

(一)、村民の声を、行政に反映させ、村を明るくする運動を高一層強化したい。
(二)、江川、沼畔のゴミの処理徹底
(三)、街燈の増設を図る。



川村 貞小 郎林 (59)

(一) 農業 (三八八)
豊かな農業へ飛躍するた

め構造改善を更に進める。
(二)、社会福祉の充実、道路の整備、教育の振興を道る。
(三)、交野対策を更に強め、事故のない明るく住みよい生活環境を創る、などに努める。



野高 貴雄 堤向 (45)

(一) 農業 (三八二)
青年の意気と熱意で、皆様の

とともに考え、行動し、子どもにはより良き教育の場を、青年には大きな夢を、老人にはより幸せな福祉向上をめざし、より豊かな村造りをしてゆきたい。
る感勢づくり



根本 英世 津江 (45)

(一) 常に地元民との対話の出来

(一)、防音校舎の早期実現
(二)、学校教育設備器具の整備拡充
(三) 身障老人の福祉事業と公害のない村づくりに努力。



七保 郎村 崎保 (58)

(一) 社会役員 (三五七)
信念である「村議会は村民

の利益のため存在する」をモットーに、(一)基盤整備の促進と農業後継者の育成、(二)利根取水の早期実現、(三)防音校舎の建設及び教育資材の整備、(四)道路網の整備充実の促進等に努めたい。



内田 喜男 手 栗 (52)

(一) 農業 (三三三)

(一)、学校取得付道路の早期完成
(二)、新利根川の水質汚染を防止するため小貝川からの取水に努力する。



桜井 信 下金江津 (47)

(一) 農業 (三〇三)
農業政策の推進

(一)、防音校舎の早期完成を期し、学校教育、人間教育に重点を置く
(二)、園児送迎用のバスの実現など、何事にも誠心誠意頑張りたい。



加瀬 光司 上金江津 (60)

(一) 漁魚業 (二九五)

議会議員としての使命を充分自覚し、民主的村行政の発展と、地域住民の繁栄のため努力します。



小更 実 中上組 (51)

(一) 農業 (二八七)
地域住民の要望と自分の理

想との臣離をはかり、可能性の実現をもって基の責任を果します。



橋本 新平 下加納 (48)

(一) 農業 (二八三)

かざらず、いつわらず、みなさんの議員として、一生懸命やります。

組合議員の選出などが出なわれ、次のとおり決定いたしました。
▽議長 福智 栄
▽副議長 小更 実
▽常任委員会 (委員長、副委員長)
○副委員長

◎秋山千晴 ○岡野 四郎
◎篠崎七郎 橋本 新平
◎大原 正 野高 貴雄
◎福智 栄 小更 実
◎教育厚生委員会

◎岡野新作 ○根本 英世
川村貞一郎 飯塚喜治夫
◎細谷忠雄 田沼 博
◎経済委員会

◎桜井 信 ○大野 豊彦
内田喜男 細谷 武男
◎雑賀正幸 加瀬 光司
◎稲敷地方広域市町村
圏事務組合議会議員

◎細谷 武男 雑賀 正幸
◎竜ヶ崎地方
▽衛生組合議会議員
▽大野 豊彦 橋本 新平
▽竜ヶ崎地方塵芥
処理組合議会議員

川村 貞一郎 篠崎 七郎
▽農業委員会委員
内田 喜男
▽国保運営協議会委員、簡
易水運営審議会委員につ
いては省略します。

五十一年度予算決る

一般 14億7千7百29万円

例 昭51年度第1回定例会が3月12日から16日までの5日間開かれ、昭51年度各会計予算、条例改正など17回議会が審議され、原案どおり可決されましたのでお知らせします。

予算編成 基本方針

昭51年度の予算編成に当っては、地域住民の生活安定と福祉の充実に配慮しつつ、最近の経済情勢の推移に即応して、機動的に対処し得るよう歳入は過大評価のないよう留意し、歳出においては、財源の重点的配分と支出の効率化を図ることにより財政の健全性と弾力性を旨とし、経常的経費の節減、事務的経費の見直し等を重点に、財政全般について徹底的な洗い直しを行うとともに、給与水準の適正化、職員定数の増加抑制、補助金の整理、庁費等の節

一般会計

歳入

款	(単位 千円)			概 算
	本年	前年度	比	
1.村 税	169,874	134,406	35,468	
2.地方譲与税	17,000	13,390	3,610	
3.自動車取得税	15,800	14,300	1,500	
4.地方交付金	525,000	534,643	△9,643	
5.交通安全対策金	600	425	175	
6.分負担金	11,200	10,200	1,000	
7.使手料	9,588	9,007	581	
8.庫車庫支出金	501,393	94,501	406,892	
9.県支出入金	27,364	28,517	△1,153	
10.財産収入	113	231	△118	
11.寄附金	1	1	0	
13.繰越金	45,000	83,187	△38,187	
14.諸取入	9,257	9,494	△237	
15.村債	145,100	34,000	111,100	
合 計	1,477,290	966,302	510,988	

村税の予算に占める占拠率

一般財源の大部分を占める貴重な財源であり、国の方針に基づいて基準財政収入額に

は11・5%で、50年度に比し3千3百46万8千円増の1億6千9百87万4千円を計上。内訳は、村民税7千25万3千円、固定資産税5千7百92万3千円、軽自動車税4百59万4千円、煙草消費税1千7百63万8千円、電気税7百36万円、特別土地保有税1千2百10万6千円となります。

地方交付税

伸びを参考に、算定は慎重に検討案案し5億2千5百万円を計上
分担金及負担金
措置児童徴収分1千1百20万円を計上。
国庫支出金
総額5億1百39万3千円の内訳は、国庫負担金4千9百71万4千円(老人医療費負担金2千1百15万2千円、保育所児童措置費負担金1千6百60万円、児童手当負担金1千556万2千円)、国庫補助金4億4千6百22万3千円(老人健康診査費補助15万7千円、金江津保育所防音改善事業補助6千4百74万3千円、業補助6千4百74万3千円、長小防：1億9百7万9千円、金小防：2億6千7百9千円、その他補助金61万7千円、その他補助金など)、国庫負担金は5百45万6千円(福祉年金事務の委託金)となります。

果支出金
総額2千7百36万4千円を計上、内訳は県負担金1千2百25万1千円(老人医療負担金5百28万8千円、児童手当負担金2百56万3千円、保育所措置費2百40万円)、県補助金1千1百49万3千円、県委託金3百62万円となる。
次頁の村債へ続く

その他可決された議案

△議案第1号 河内村社会福祉法人の助成に関する条例
河内村社会福祉協議会が法人化されたことに伴ない助成等の条例を制定した、

△議案第2号 河内村特別職の職員給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

三役及び議員の報酬が50年4月にさかのぼり次のように改められた。(カッコ内は旧額)
村長38万3千円(34万円)
助役27万6千円(24万5千円)、収入役26万7千円(23万7千円)、議長11万5千円(9万5千円)、副議長10万5千円(8万5千円)、議員9万5千円(8万5千円)、教育長22万5千円(20万円)

なお、その他の非常勤の特別職(教委、農委等)については、紙面の都合で省略します。

△議案第4号 河内村消防団条例の一部を改正する条例
消防団員の年齢報酬の改正で、団長6万円が6万円に、副団長3万円が

約などに努めるとともに本年度の重点事業である次のことに特段の努力を傾注することとした。

(一)、財源の重点配分と経費支出の効率化に徹することは、投資的経費には經常的な道路事業及び長卒小、金江津小、金江津保育所の防音改築事業を計上した。

特に、防音改築事業を本年度の重点事業とし、総額6億4千916千6千円(長小1億5千3百3千円、金小3億6千5百49万9千円、金保8千6百41万4千円)を計上しました。

また、莫大な事業費であり、国庫補助金、地方債など特定な融資はあるものの、当村の財政規模からみると大事業であり、県と折衝に当たっては、国、県との協力のうえ十分な協力を得て執行したいと思ひます。

(二)、經常経費の権力抑制を図り、扶助費の増額に努め、特に老人クラブの助成、老人健康診察費、老人医療費等の老人福祉を重点とし、また、児童手当の増額しました。

(歳出)

款	本年度	前年度	比較
1.議 会 費	35,991	35,115	876
2.総 務 費	234,110	181,704	52,406
3.民 生 費	241,868	193,003	48,865
4.衛 生 費	69,612	68,757	855
6.農林水産業費	67,525	70,104	△2,579
7.商 工 費	1,276	1,672	△ 396
8.土 木 費	73,468	81,780	8,312
9.消 防 費	13,852	47,685	33,833
10.教 育 費	676,283	232,230	444,053
12.公 債 費	60,305	51,252	9,053
14.予 備 費	3,000	3,000	0
歳 出 合 計	1,477,290	966,302	510,988

歳出

議会費

総額3千5百99万1千円は占拠率2.4%で、報酬2千58万円、議員期末手当6百86万円が主なものです。

総務費

総額2億3千4百11万円は占拠率15.8%で、総務管理費に1億7千7百14万9千円(人件費、物件費等)、徴税費3千2百13万9千円、戸籍費3千2百13万9千円、住民登録費1千7百32万5千円などが主なものです。

民生費

総額2億4千1百86万8千円は占拠率16.4%で、主なものには社会福祉費7千3百43万5千円(福祉医療手当、老

前頁がしつづく
村債
金江津保育所騒音防止改築事業債1千6百10万円、長卒小：1千2百50万円、金江津小：6千6百50万円、県振興資金債5千円(騒音防止事業に係る事業費の一般財源持出し分に対する融資)

消防費

総額1千3百85万2千円は占拠率0.9%で、人件費、物件費、維持管理費が主な経費です。

農林水産業費

総額6千7百52万5千円で占拠率4.6%、主なものには農業委員会費4百21万7千円、農地費2千7百61万9千円などです。

土木費

総額7千3百46万8千円は占拠率5%で、主なものには砕石合材購入費1千3百28万円、村道舗装工事等3千1百万円などです。

教育費

総額6億7千6百28万3千円は占拠率45.8%で、教育総務費1千9百7万8千円、小学校費5億5千万9千円、中学校費1千8百7万4千円などが主なものです。

3万3千円に、分団長2万が2万2千円に、副分団長8千4百が8千8百円に、部長6千4百が7千円に、班長4千8百が5千3百円に、団員3千3百が3千6百円に改正された。

議案第5号

河内村税条例の一部を改正する条例

昭和51年度固定資産税の第1期分についての納期を「5月21日から5月31日まで」に変更された。

議案第6・7・8号

議案第6・7・8号は50年度各会計の補正予算で、別掲のとおりです。

議案第9 / 14号

51年度各会計予算で、別掲のとおりです。

議案第15号

固定資産評価審査委員の選任について
上金江津の本橋本司氏が選任された。

議案第16・17号

村界、大字、字界の変更について
土地改良事業に伴ない、庄布川の一部農地が新利根村に、また、愛宕町、不動免、下町字、北割、保村、堤外などの大字、字界が区画整理された。

(施設勘定) 国保会計 (事業勘定)

(歳入) (単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.診療収入	39,237	33,098	6,139
2.使用材料及 び手数料	96	96	0
5.繰入金	4,000	4,000	0
6.繰越金	10	0	10
7.諸収入	120	540	△420
歳入合計	43,463	37,734	5,729

(歳出) (単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
総務費	34,338	29,189	5,149
医療費	8,925	8,345	580
3.予備費	200	200	0
歳出合計	43,463	37,734	5,729

(歳入) (単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.国民健康 保険税	141,964	109,407	32,557
2.使用材料及 び手数料	12	12	0
3.国庫支出 金	190,266	158,553	31,713
4.県支出 金	342	252	90
5.繰入金	5,000	8,000	△3,000
6.繰越金	5,000	2,344	2,656
7.諸収入	158	111	47
歳入合計	342,742	278,679	64,063

(歳出) (単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.総務費	17,652	15,521	2,131
2.保険給付 費	317,478	257,247	60,231
3.保険施設 費	3,592	2,891	701
4.諸支出 金	20	20	0
5.予備費	4,000	3,000	1,000
歳出合計	342,742	278,679	64,063

水道会計については、その概要をお知らせするため、収益的の紙面を要するため、収益的

特別会計

水道会計

収支と資本的収支にとどめ、貸借対照表、損益計算書等については省略いたします。収益的収支の総額は5千5百万3千円、収入の営業収益は4千999万8千円、営業外収益が5百万5千円となります。

農工導入会計

常総船橋会計

款	予算額
歳入	
1.県支出金	1,373,337
2.繰入金	3,213
3.繰越金	1
合計	1,694,7
歳出	
1.常総船橋費	1,694,7
合計	1,694,7

款	予算額	款	予算額
歳入		歳出	
1.村債	420,000	1.開発費	409,086
2.財産収入	251	2.公債費	1,4280
3.繰入金	9,855	3.予備費	6,740
4.諸収入	0		
合計	430,106	合計	430,106

支においては、収入がなく支出額に対し2百89万5千円不足する。

給食センター会計

(単位 千円)

款	予算額	款	予算額
歳入		歳出	
1.繰入金	5,1184	1.総務費	5,0985
2.繰越金	1	2.給食費	4,4925
3.諸収入	4,4925	3.予備費	200
合計	96,110	合計	96,110

足るので当年度分損益勘定留保資金で補てんします。

50年度各会計

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ4千41万9千円を追加し、総額で10億3千8百46万8千円となる。補正された主なものは議会費3百38万8千円(報酬等)総務費の3千9百51万2千円(財政調整積立金)、衛生費の8百64万5千円(直診への

繰入金)の追加と、教育費1千6百23万2千円の減額(幼稚園増築工事の中止による)補正などです。一方これに見合う歳入としては、村税で2百35万2千円地方譲与税で2百42万6千円地方交付税で2千3百19万4千円、寄付金1千4百75万円(進出企業からのもの)などが主なものです。

国保会計

(事業勘定)

歳入歳出それぞれ1百11万4千円追加し、総額では2億8千4百79万3千円となりました。補正された主なものは療養費30万円、助産費58万円で、これは国庫支出金の22万6千円と前年度繰越金88万8千円で充当されます。

(施設勘定)

歳入歳出それぞれ1百31万6千円追加し、総額では3千9百5万5千円となりました。これは、職員給料の増によるものです。

船橋会計

県支出金で99万5千円減額になったため、一般会計より繰入れたもの。

青少年を

悪から守ろう

青少年の非行は、社会悪と時代相を反映して新たな非行を生み出しています。

青少年の健全な育成を計るものとして責任を他に転嫁することなく、青少年に深い関心を払い、勇気ある行動が必要であろうと思われまふ。

青少年の生活行動は、家庭、地域住民等に対し直接

学校、地域住民等に対し直接

要であると思われまふ。

方法は：言語・態度・服装に異変は：帰宅時間は：学に対する興味は：遊びの



などに常に関心をもち、そのまま放置することなく注意、助言を与える大人の勇気ある行動が、非行を防止する最善策に思われまふ。

(河内村青少年問題協議会)

協議会)

人権擁護委員に

中田包男さん

人権侵害事件の救済のための仕事や、貧困者の訴訟援助

高校生会 会員募集

その他人権擁護のため適切な救助方法を講じたりすること

河内村高校生会は、村内の高校生が語りあい、親睦を深

を任務とする「人権擁護委員」に古河林の中田包男さん(電話四一七五七一番)が法務大臣より任命されました。

をみいだそうとする会で、あなたも加入しませんか(河内村社会福祉協議会)

相談ください。

保険料引き上げ 月額1,400円に

年金

年金額を改正する「物価スライド制」が採用され、受給者にとっては大きな喜びとなっています。

また、五十一年九月からは夫婦で月額七万五千円の年金

県政モニターに

大野敬助さん

県の行政全般についての要望、意見、苦情などを聞えてその改善をはかるため県と地元のパイプ役をつとめてくれる県政モニターに大野



敬助さん 幸谷、電話 四一二八六

物価の変動は私たちに大きな影響を与えています。

家庭の台所を預る奥方は痛切に感じているのではないのでしょうか。

国民年金は昭和四十八年の法律改正によって、物価の変動に応じて

変動に応じて「物価スライド制」が採用され、受給者にとっては大きな喜びとなっ

ています。

国保税

納期が五期に

国民健康保険事業における給付費の増長に伴ない保険料もやむなく値上げされております。

昭和五十一年度の一世帯平均課税額は七万四千円になる

が予定されていますが、一方保険料はこれまで支給額に追いつきません。

年金給付と保険料は常に車の両輪のように考えていかなければならぬのです。

あなたの将来の年金をより良くするためにはどうしても保険料の引き上げが必要で

保険料の引き上げについてぜひご理解をいただきたいと思ひます。

(茨城県国民年金課) 三番)が選任されました。

県が積極的に取り組まなければならぬ施策

現にすすめている施策

県の行なっている広報広聴活動の進め方

見込みです。この増税された年間税額の負担を多少でも柔らげられたら：：という目的で昭和五十一年度から五期に分割(現在は四期)して納めていただくことになりました。

納期は次のとおりです。

- 第一期 四月三十日
- 第二期 六月三十日
- 第三期 八月三十一日
- 第四期 十月三十一日
- 第五期 十二月二十五日

県の最低賃金 1日1,880円に決る

最低賃金

なお、このほかにも産業別最低賃金が同時に改正されました。

詳しくお知りになりたい方は最寄りの労働基準監督署におたづねください。

(茨城県労働基準局)

春の全国交通安全運動

四月六日から四月十五日まで

歩行者、とくに新入学児童の普及徹底と、正しい交通ルールの実践を呼びかけて、交通事故から守るため、県民すべての者に交通安全思想

の普及徹底と、正しい交通ルールの実践を呼びかけて、交通事故防止の徹底を図る目的で、四月六日から四月十五日までの十日間「春の交通安全運動が実施されます。



「交通事故ゼロの日」として徹底的に交通安全運動がくりひろげられますが、自動車運転者も歩行者もこの運動が立派な成果が得られるよう、また、交通安全思想が身につけられるよう、みなさんのご協力をお願いします。

ピカちゃん

原子力の話

(2) 原子炉は原子爆弾の

ように爆発しないか

ウラン燃料は大部分が核分裂を起こさないウラン二三八で、核分裂を起こすウラン二三五はわずか二・三パーセントぐらいしか含まれていません。

しかも、原子炉では制御

棒で核分裂をコントロールしなから少しずつエネルギーを取り出すなど、安全なしくみに決まっているので、決して爆発するようなことはありません。

一方、原子爆弾は、核分裂を起こすウラン二三五が百パーセント近く含まれたものを使って、一撃に大量のエネルギーを出し、驚きさせるし

お役にたちます

使用済切手

これまで、村内の各学校や役場などの協力で約七千枚も集められました。

この運動は、ネパールの結核がなくなるまで続けていきたいと考えています。あなたのあたたかい善意をお待ちしております。なお、切手は封筒につけたまま周回を五・ミリくらい残して切りとってください。

税金

申告に誤りは

所得税の確定申告書を提出した後で、申告額がまちがっていたことに気づいた人は、正しい金額に訂正することができます。また、うっかりしていて申告書を出しなかった人は申す。この中の水を蒸気にする点です。

原子炉は、核分裂によって熱を発生させる装置で、この中にはウラン燃料、蒸気となる水（冷却機）と核分裂の起こる割合を加減する棒（制御棒）などが入っています。

申告を忘れていたとき確定申告をしなければならぬ人が忘れて申告をしていなかったときは、なるべく早く申告をし、税金を納めてください。

なお、確定申告書、修正申告及び更正の請求書の用紙は税務署に用意してあります。（電ヶ崎税務署）

